

平成31年2月18日  
都市局都市計画課

## コンパクトなまちづくりの推進・都市における安全な居住の確保 に向けた検討をスタート

～第9回都市計画基本問題小委員会の開催～

国土交通省では、2月20日に、第9回都市計画基本問題小委員会を開催します。  
今回より、コンパクトシティ政策の検証や都市居住の安全確保のための方策等の検討を開始します。

都市計画基本問題小委員会は、今日の都市計画基本問題（都市において現実に生じている、都市計画に起因し、又は関連する基本的かつ構造的な諸課題）について、解決に向けて講ずべき施策の方向性を幅広く検討するため、社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会のもと、平成29年2月に設置されました。（委員は別紙①参照）

今回再開する小委員会では、人口減少社会におけるまちづくり方針である「コンパクトシティ政策」の検証や、近年の気候変動等に伴う自然災害を踏まえた「都市居住の安全確保」のための方策等について審議し、本年夏頃を目途に、論点、対応方策をとりまとめていただく予定です。（別紙②参照）

1. 日 時：平成31年2月20日（水）18：00～19：30
2. 場 所：国土交通省6階618会議室（都市局局議室）  
（東京都千代田区霞が関2-1-3中央合同庁舎3号館）
3. 議 題：・審議スケジュール等について  
・コンパクトシティ政策について  
・都市居住の安全確保について
4. 取 材 等：
  - ・報道関係者に限り傍聴可。カメラ撮りは会議冒頭（議事に入るまで）のみ可。
  - ・傍聴を希望される報道関係者は、2月19日（火）15：00までに、所属、氏名、連絡先を下記の問い合わせ先まで電話又はFAXにより登録をお願いします。
  - ・配布資料及び議事概要は、後日以下の国土交通省HPに掲載します。  
また、過去の会議の配布資料等についても同HPに掲載しております。

[https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s204\\_toshikeikakukihonmondai\\_past.html](https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s204_toshikeikakukihonmondai_past.html)

### 【問い合わせ先】

国土交通省都市局都市計画課 榎本（内線：32663）、岩田（内線：32634）、  
山邊（内線：32633）  
TEL 03-5253-8111（代表） 03-5253-8409（直通） FAX 03-5253-1590

## 都市計画基本問題小委員会 委員名簿

(敬称略)

委員長	中井 檢裕	東京工業大学環境・社会理工学院教授
	饗庭 伸	首都大学東京教授
	秋田 典子	千葉大学大学院園芸学研究科准教授
	阿部 眞一	日本商工会議所まちづくり・農林水産資源活用専門委員会副委員長
	井伊 重之	産経新聞論説委員
	飯尾 潤	政策研究大学院大学教授
	大橋 洋一	学習院大学法科大学院教授
	角松 生史	神戸大学大学院法学研究科教授
	川島 純一	株式会社リビタ代表取締役社長
	小池 政則	横浜市都市整備局長
	清水 千弘	日本大学スポーツ科学部教授
	瀬田 史彦	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻准教授
	谷口 守	筑波大学大学院システム情報工学研究科教授
	辻 琢也	一橋大学大学院法学研究科教授
	中川 雅之	日本大学経済学部教授
	野澤 千絵	東洋大学理工学部建築学科教授
	増田 亨	鶴岡市建設部長
	村木 美貴	千葉大学大学院工学研究科教授
	横張 真	東京大学大学院工学系研究科教授

# 都市計画基本問題小委員会の再開について

- 都市計画基本問題小委員会は、今日の都市計画基本問題(都市において現実に生じている、都市計画に起因し、又は関連する基本的かつ構造的な諸課題)について、社会経済情勢の変化により顕在化したもの、従来から構造的に生じているものを洗い出し、その解決に向けて講ずべき施策の方向性を幅広く検討するため、平成29年2月に設置。
- 当面の検討テーマとして「都市のスポンジ化」を取り上げ、7回会議を開催して、同年8月に中間とりまとめを実施。中間とりまとめを踏まえた改正都市再生特別措置法等を平成30年7月に施行。
- 以下のテーマを中心に審議を行うため、今月20日に本小委員会を再開予定。

## 審議テーマ

### 【コンパクトシティ政策】

コンパクトシティ政策の中心である立地適正化計画制度が平成31年度で制度創設5年を迎えることを契機に、運用実態等を踏まえ、コンパクトシティ政策の今後の在り方を検討。

#### ① 市街地の拡散の抑制

(参考)市街化調整区域において住宅開発を認める開発許可の規制緩和により郊外の宅地化が進行する一方で、中心市街地における空き家が増加した事例。

#### ② きめ細やかな土地利用コントロール等を通じた居住誘導区域等における居住環境の向上、魅力ある都市空間づくり

(参考)居住者の利便性の高い場所へ生活支援施設(病院やコンビニなど)の立地を求める事例。

#### ③ 非集約エリア(市街化区域内の居住誘導区域外等)の将来像と土地利用のあり方、取るべき方策

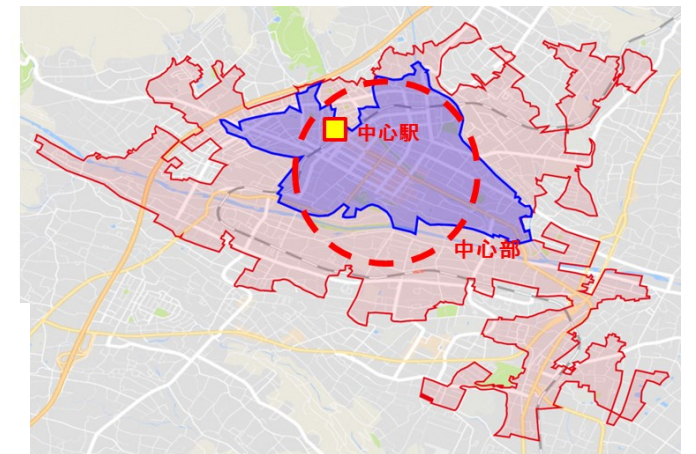
(例)ゆとりある居住環境の確保、活用困難な空き地・空き家の適切な管理、農地・緑地などへの利活用

### 【都市居住の安全確保】

昨年7月の西日本豪雨の被災状況を踏まえ、災害リスクを勘案した安全な都市形成の在り方を検討。

- ① ハザードエリアへの新たな立地の抑制
- ② ハザードエリア内からエリア外への移転等の誘導

【拡散する市街地イメージ】



約4倍  
 ■ : 1960年(1960年以降で最もDID人口密度の高い年)  
 ■ : 2015年

【平成30年7月豪雨  
(広島県広島市安佐北区口田南)】



出典:大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策検討小委員会  
 対応すべき課題・実施すべき対策に関する参考資料

## 今後の進め方

- 本年夏までに7回程度会議を開催し、中間とりまとめを行う予定。